公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５４３２号
東京都江東区冬木16番８―208
債務者　荘司　里樹
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　昇
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３３号
千葉県印西市原山２丁目２―１―304
債務者　山本　泰次
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　聖仁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３４号
埼玉県戸田市本町５丁目11―14　義美ハイツ２Ｆ
債務者　平子　洋子（旧姓関茂）
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　竜行
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３６号
東京都調布市仙川町３丁目15―18　アケボノⅠ206
債務者　三枝　隼也
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３７号
東京都豊島区要町１丁目10―８　ドムスＫ201
債務者　中込　敏男
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　閑
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４７１号
東京都台東区橋場２丁目16―15―1417　都営橋場２丁目アパート
債務者　カフェラウンジＭｏｏｎ　Ｓｈｏｔこと　望月はるか
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　有吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４７９号
東京都葛飾区立石８丁目14―１―101
債務者　四ッ谷不二雄
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　綾乃
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５０４号
東京都品川区旗の台２丁目１―12―604
債務者　深川　　淳
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　政直
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５０７号
東京都練馬区大泉町２丁目35―７
債務者　黒岩　曜平
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有坂　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５０９号
東京都渋谷区渋谷３丁目25―７
債務者　鈴木　義則
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　博一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５２４号
東京都台東区下谷３丁目16―13―1003
債務者　高谷　光宏
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村満美子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５２５号
東京都豊島区東池袋１丁目31―10―707
債務者　鈴木　康秀
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　伸幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５５４号
東京都北区浮間３丁目35―10
債務者　菊池　一郎
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５６５号
東京都八王子市台町１―19―11―202、住民票上の住所東京都八王子市台町２丁目12―30―303
債務者　藤巻きよみ
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部